

様式第一号

法人名 社会医療法人三校会  
 所在地 長崎県諫早市久山1575-1

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

貸借対照表  
 (令和 3年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	1,179,897	<b>I 流動負債</b>	1,115,571
現金及び預金	640,794	買掛金	10,658
事業未収金	484,588	短期借入金	868,680
たな卸資産	28,911	未払金	59,086
前払費用	23,639	未払費用	70,142
その他の流動資産	1,965	未払法人税等	71
<b>II 固定資産</b>	1,429,390	未払消費税等	4,362
1 有形固定資産	1,331,741	預り金	15,535
建物	1,142,422	賞与引当金	82,125
構築物	32,834	その他の流動負債	4,909
医療用器械備品	30,365	<b>II 固定負債</b>	929,538
その他の器械備品	48,241	長期借入金	671,660
車両及び船舶	0	退職給付引当金	257,878
土地	77,877		
2 無形固定資産	6,608		
借地権	1,855	負債合計	2,045,109
ソフトウェア	2,050		
その他の無形固定資産	2,703	純資産の部	
3 その他の資産	91,040	科目	金額
長期貸付金	11,530	<b>I 積立金</b>	564,179
長期前払費用	8,825	設立等積立金	904,445
繰延税金資産	—	繰越利益積立金	△ 340,266
保険積立金	53,341	<b>II 評価・換算差額等</b>	—
その他の固定資産	17,344		
資産合計	2,609,288	純資産合計	564,179
		負債・純資産合計	2,609,288

様式第二号

法人名 社会医療法人三校会  
 所在地 長崎県諫早市久山1575-1

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		2,644,482
2 事業費用		2,624,672
本来業務事業利益		19,810
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		48,098
2 事業費用		44,570
附帯業務事業利益		3,527
事業利益		23,337
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	49	
その他の事業外収益	4,227	4,276
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	12,364	
その他の事業外費用	33	12,398
経常利益		15,215
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	3,238	
その他の特別利益	—	3,238
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損	13,377	
その他の特別損失	463	13,841
税引前当期純利益		4,613
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額	—	71
当期純利益		4,542

## 重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

### 1 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

### 2 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並び構築物については、定額法）によっております。

#### （2）無形固定資産

定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

#### （1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については前々会計年度末の負債総額が 200 億円未満であることから法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）における貸倒引当金の繰入限度相当額により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

#### （2）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当会計年度負担額を計上しております。

#### （3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当医療法人は、前々会計年度末の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

## 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等については、発生会計年度の費用としております。

## 6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

### (1) 補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、交付決定があった会計年度に一括して収益として計上しております。

### (2) リース取引の処理方法

リース取引開始日が、前々会計年度末の負債総額が200億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっております。

## 7 重要な会計方針を変更した旨等

該当事項はありません。

## 8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金に関する事項

当医療法人は、収益業務を行っていないため該当事項はありません。

## 9 担保に供されている資産に関する事項

### (1) 担保に供している資産

建 物	1,142,422	千円
計	<u>1,142,422</u>	千円

### (2) 担保に係る債務

短期借入金	868,680	千円
長期借入金	371,660	千円
計	<u>1,240,340</u>	千円

## 10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

該当事項はありません。

## 11 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

## 1 2 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

## 1 3 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

### (1) 基本財産の増減の内容及び金額

(単位：千円)

貸借対照表の 科目	前会計年度末 残高	当該会計年度 の増加額	当該会計年度 の減少額	当該会計年度 末残高
建 物	974,732	18,515	42,171	951,077
土 地	77,877	—	—	77,877
合 計	1,052,610	18,515	42,171	1,028,955

### (2) ファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高

(単位：千円)

資産の種類	リース料総額	未経過リース料 当期末残高
医療用器械備品	96,058	71,007
その他の器械備品	72,483	38,644
車輛及び船舶	6,505	5,984
合 計	175,047	115,636

### (3) 資産から直接控除した貸倒引当金

(単位：千円)

科目	債権金額	貸倒引当金	当該債権の 当期末残高
事業未収金	496,816	12,228	484,588

### (4) 補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額

	内訳	交付者	損益計算書 影響額 (単位：千円)	貸借対照表 影響額 (単位：千円)
1	長崎県地域医療介護総合 確保基金事業補助金	長崎県	4,816	—

2	諫早市救急医療輪番制病院運営費補助金	諫早市	4,262	—
3	長崎県病床機能再編支援補助金	長崎県	41,040	41,040
4	長崎県新型コロナウイルス感染症医療体制等緊急整備事業補助金	長崎県	31,710	—
5	長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金	長崎県	15,390	15,390
6	その他		33,424	11,397
	合計		130,642	67,827

(5) 有形固定資産の減価償却累計額 3,126,163 千円

(6) 千円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。